

利用の方法について

step1. 利用者登録

→ 昨年度の実証事業の時に利用登録をした方
それぞれのご家庭に個人情報の継続利用の同意書を送付していますので内容をご確認の上、記入してご返送ください

→ 初めて利用登録をされる方
電話またはインターネットから利用登録をしてください
※氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、緊急連絡先等をお伺いします

⚠️ ご利用状況等により、利用者の情報を確認させて頂く場合があります

受付
窓口

電話申請：遠野観光有限会社
0246-89-2056（平日 9時～17時）
インターネット申請：遠野支所
下記URL若しくはQRコードから申請（24時間）
URL <https://logoform.jp/form/NczP/1064517>



QRコード

step2. 「利用登録証」発行

申込み後、1週間程度でご自宅に郵送します



step3. 定額タクシーを利用!!

① 遠野観光に電話

利用登録証の番号、乗車場所、目的地をお伝えください

⚠️ 高校生の通学・部活時間帯（8時～17時以外）の利用は、事前予約が必須となります。
利用日の3日前の8時から、利用日前日の19時までに電話予約を行ってください。

連絡先

・遠野観光有限会社：0246-89-2056
※遠野観光以外のタクシー事業者は利用できません。

② 乗車時、運転手に利用登録証を提示

③ 降車時に利用料金をお支払い

世帯配布 ※各世帯一部ずつお受けとりください

定額タクシー

運行開始!!



開始日

- 令和7年7月1日（火）～

対象者

- 遠野地区に居住する15歳（高校生）以上の方

利用時間

- 8時～17時までの乗車のみ有効
※高校生は通学・部活時間帯の利用も可能

利用料金

- ① 遠野地区内：1回 1,000円（平日・土日祝含め全日）
- ② 遠野地区外：（土日祝限定）
 - ・メーター料金が5,000円未満の場合
1回 2,000円
 - ・メーター料金が5,000円以上の場合
1回 2,500円

⚠️ 昨年からの
変更点

利用回数

- 利用できる回数は、片道16回/1ヶ月までです。
※往復の利用で2回のご利用となります。→昨年からの
変更点

移動の範囲

- ① 遠野地区内全域（平日・土日祝含め全日）
- ② 遠野地区外（土日祝限定かつ指定施設のみ）
※地区外移動が出来る施設は、湯本駅・植田駅方面の裏面に記載の商業施設、医療機関、金融機関、公共機関に限ります
（平日の路線バスの運行経路上の施設を指定しています）

⚠️ ※湯本駅・植田駅方面での移動は対象外となります

不明点等の問い合わせは担当窓口へご連絡ください

遠野町地域づくり振興協議会（事務局：遠野支所）
☎ 0246-89-2111（平日 9時～17時）

土日祝の乗車・降車が可能な指定された施設

湯本駅方面、植田駅方面の指定された施設のみです。
指定された施設は、下の一覧表を確認ください。

(1) 湯本駅方面の指定施設

湯本駅方面	商業施設	医療機関
	①マルト釜の前店 ②セブンイレブン釜ノ前店 ③ファミリーマート常磐上湯長谷町店 ④ローソン常磐湯本町店	①常磐病院 ②湯本歯科診療所
	金融機関	公共施設
	①いわき信用組合湯本支店 ②東邦銀行湯本支店 ③大東銀行湯本支店 ④上湯長谷郵便局 ⑤常磐郵便局 ⑥常陽銀行湯本リテールステーション ⑦ひまわり信用金庫湯本支店	①湯本駅 ②常磐支所 ③バス停付近（湯本根岸線）

(2) 植田駅方面の指定施設

植田駅方面	商業施設	医療機関
	①マルト中岡店 ②セブンイレブン中岡3丁目店 ③セブンイレブン植田町中央1丁目店 ④ミニストップ植田駅前店	①クリニック田畑 ②森のこどもクリニック ③櫛田病院 ④阿部歯科医院 ⑤山野辺眼科医院 ⑥わたなべデンタルクリニック ⑦佐藤歯科医院
	金融機関	公共施設
	①ひまわり信用金庫中岡支店 ②ひまわり信用金庫植田支店 ③常陽銀行植田支店 ④福島銀行植田支店 ⑤東邦銀行植田支店（第二駐車場出張所） ⑥植田郵便局 ⑦岩城山田郵便局	①植田駅 ②バス停付近（植田上遠野線）

その他の利用条件は？

- 遊戯等の目的ではご利用できません。
- タクシーを目的地で待機させることはできません。
- 運行状況によりご希望の時間でのご乗車が出来ない場合があります。
- ご近所、お友達とお誘いあわせの上、ご利用ください。
- メーター料金が1,000 円（地区外の場合2,000円）以下の場合は、全額自己負担となります。
- やむを得ない理由により予約をキャンセルされる場合は、可能な限り早急にご連絡をお願いします。

利用イメージ図

